

令和6年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和6年9月 25 日(水)13:00～16:00

開催場所： 現地及び上小森林センター第1研修室

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、小林構成員、酒井構成員、土川構成員、都築構成員、藤川構成員

事務局： 竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、山中課長補佐兼普及林産係長、柳澤専門幹兼担当係長、齊藤森林保護専門員、小池主任

現地説明者：飯沼自治会芦田氏ほか3人、東御市農林課土屋主査

【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「現地説明者」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

1 現地調査

(1) R5開かれた里山の取組実績(上田市:飯沼地区)

①説明(現地説明者4人)

(経過、事業概要を交代で説明)

②主な質疑

Q構成員

プロジェクトメンバーの人数は。

A(現地説明者)

18人。高齢化のため次世代のメンバーを探しており、若い人に加入を勧めている。

Q構成員

整備の時は18人以外にも参加するのか。

A(現地説明者)

勤めている人がほとんど。日曜でもなかなか集まらない。

自治会、区の草刈等の一環で、2～3班(常会)が交代で手入れをしている。飯沼全体で管理するよう意識付けしている。

農作業が一段落したら、毎日集まって作業をしている。(飲食物は自分達で持ち寄る)

今年は手すりの材料を頂いたので冬に作業をしたい。

女性のお年寄りも、頂上への歩行が目標になっている。

Q構成員

すごい。コミュニティの一つのあり方。

Q構成員

太陽光発電に反対したことと里山整備はつながっているか。

A(現地説明者)

メガソーラーとは全く別。松くい虫被害による荒廃対策で住民アンケートを取ったところ、公園を作って、との意見があった。

(2) R5市町村森林整備支援事業の取組実績(東御市:西海野)

①説明(現地説明者)

(R5事業の概要を説明:倒木の恐れのあるニセアカシアを特殊伐採)

・地元自治会がニセアカシアの萌芽及びタケを整理する条件で事業を導入したが、自治会の積極的な協力を得られていない

②主な質疑

Q構成員

この道路はどう利用されているのか。

A(現地説明者)

区が事業地の上下にまたがっており、公民館への避難時等の通路となっている。

2 会議(上小森林センター)

(1)開会(事務局)

本日はお忙しい中現地視察及び本会議に参加くださり、ありがとうございます。

ただいまから、令和6年度 第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議を開催いたします。

なお、本日の地域会議の内容については、ホームページで公開いたしますので、その旨ご承知くださるようお願いいたします。

はじめに、林務課長からご挨拶申し上げます。

(2)あいさつ(事務局)

本日は、大変お忙しい中、「みんなで支える森林づくり上田地域会議」にご出席頂きありがとうございます。

構成員の皆様には、日頃より長野県政、とりわけ林務行政への御理解・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

改めまして、この「みんなで支える森林づくり上田地域会議」は、地域の豊かな森林資源を健全な形で次世代に引き継ぐため、上田地域における「長野県森林づくり県民税」、通称森林税を財源とした施策等について、広くご意見を頂くことを目的に設置されております。

本年4月の人事異動により上田市森林整備課長となられた市川様、そしてその他の皆様におかれましては昨年度に引き続きになりますが、構成員をお願いしたところ、快くお引き受け頂き、ありがとうございます。何卒よろしく願い申し上げます。

さて、本日は会議に先立ち、上田市飯沼の開かれた里山、東御市西海野の市町村森林整備支援事業、森林税を活用した2つの現場を御覧頂きました。

会議では、森林づくり県民税活用事業の令和5年度の実績及び6年度の取組について、皆様から御意見を頂きたいと思っております。

この県民税を通して、上田地域の森林林業がより地域の皆さんの身近なものとなり、暮らしの中で活かされるよう、ひとつひとつの事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、構成員の皆様、忌憚のないご意見を頂きますようお願い

いたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、宜しくお願いいたします。

(進行)座長選出(事務局)

それではこれより、議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様の意見をお聴きしたいと思います。

なお、議事進行は、座長が行うこととなっております。

ここで皆様にお諮りいたします。

座長は、上田市森林整備課長様にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

【構成員「異議なし」】

それでは、お願いいたします。

(進行)座長就任

皆様ご了承頂きましたので、大変僭越ではございますが座長を務めさせていただきます。私が本年4月から森林整備課長ということで仰せつかっておりまして、現在半年ほど経過しておりますが、15年ほど前にも森林整備課に在籍させて頂いておりまして、少しは知識を持ってるかなというところがございますが、環境と共に状況も変わっておりますので、当時を思い出しながら取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

この会議は意見を集約するというのではなく、皆さんからご意見を頂くということで事務局から聞いておりますので、忌憚ない意見を頂くようよろしくお願いいたします。

では事務局から順次説明をお願いいたします

(3)会議事項

(進行:事務局)それでは、改めまして林務課の、それぞれの担当が説明いたします。

スクリーンに映したパワーポイントの資料は、事前にお配りした資料と同じものでございます。お手元の資料またはパワーポイントをご覧ください。

資料をお忘れの方がいらっしゃいましたらご準備しておりますので、事務局にお声掛けください。

それでは資料に沿って説明させていただきます。本日のご説明の流れでございます。

まず6年度の森林税活用事業計画のうち、県全体についてご説明いたします。その後、上田地域の森林税活用事業実績及び計画を、ご覧の3つの区分でそれぞれの担当からご説明いたします。最後にその他として、令和6年度におけるPRについてご説明したいと思います。

①令和6年度森林税活用事業の計画(県全体)(事務局)

第4期の令和5年度から9年度の県民税の概要でございます。こちらについては、昨年度の第2回会議でお配りしたものと同一資料でございます。御覧の5区分に沿って5年間の予算の使い方を記載させて頂いたものです。

令和5年度以降の森林税を活用した取組の概要ということで、先程の5区分の詳細について記載してございます。こちらについても、昨年第2回会議の時にご説明済みです。

続きまして、6年度の森林税事業当初予算額です。こちら第2回会議に説明した時には、予算要

求として説明しましたが、その予算どおりに決定しております。続いて6年度事業の5年度との対比でございます。こちらについても、前回に予算の経過として説明したものでございまして、金額は変わっていないのですが、若干言い回しが変わっておりまして、(1)については、野生獣害対策として当初は説明しましたが、食害対策という言葉に変わりました。また(3)のビジネスの企業支援が創業支援と言葉に変わりました。それ以外は前回にご説明したとおりでございます。

続いてそれぞれの事業について各担当から説明をさせて頂きたいと思っております。

②上田地域の森林税活用事業実績及び計画

(ア) 再造林の加速化(事務局)

再造林の加速化、森林の若返りについてご説明いたします。第4期が令和5年度から9年度の5年間で始まりましたが、現在民有林人工林の8割が50年生を超える中で、伐って使って植えて育てる循環が、戦後ようやく一回りした時期にきております。これからは伐って使った後、未来へ向けて植えて、森を作っていく時期だということで、昨年度から新たに森づくりを始める山の地拵え、植栽及びそれに伴う3回目までの下刈と獣害防除に関しましては、森林税を財源としまして通常の補助10分の7に対して10分の3の嵩上げをしまして、伐ったところが再造林されて未来につながるようにということで事業を始めております。

昨年度は森林税事業について260haを目標にしておりましたが、おおむね達成の見込みというところ、今年度に関しては全県での420haの目標に向けて取り組んでおります。

上田地域は、昨年度の第2回地域会議の中でも説明させて頂きましたが、地拵えに関しては67ha、植栽に関しては61ha、下刈が23ha、獣害対策の水和剤が2ha余で、合わせて155ha余、3100万円を森林税で嵩上げしております。地拵え、植栽に関しては、順調ですが、下刈は、植えて暑い所は1年目にも下刈するのですが、当年度の下刈が少なかったため、昨年度は比較的少なくなっております。

続きまして、今年度は、8月末時点の数字です。右側は8月末時点での年間の総計画、左側が8月末時点の数字でございまして、地拵えにつきましては17ha、植栽は35ha、下刈42ha、獣害対策が0ha合わせて95haになっておりまして、現在1,524万円ほど森林税で初期の保育に嵩上げをさせて頂いております。

これが全県の中でどれくらいの数字を占めるのかが次のページです。令和5年度は県全体260haの目標に対しまして上田地域の嵩上げた実績が61ha、全県の目標に対し23.4%を占めております。金額ベースでは33.5%、令和6年度は目標が420haに対して、8月時点の実績が35haで8.3%です。今年度は下に写真がありますが(人工造林は)青木村長峰、下刈は上田市岩戸でそれぞれ事業をしている一例でございます。

年々植栽の面積を行政の目標としては増やしていこうという中で、進めていくには資本の増強と生産性の向上が必要ということで、この地域のアプローチとしましては、一つはまず資本の増強です。

この地域の事業は、ほぼ森林組合が行っているのですが、同じ人員では面積が伸びませんので、行政が呼びかけて管内の林業事業者と協力しながら、人手を増やしてやっていきたいと思います。課題としましては、前年度、ちょうど今頃に次年度の計画を立てますが、計画的に(他の林業事業者に)話をしないと先方もスケジュールがあったり、昨年度から第4期の森林税が始まったのですが、非常に上田・佐久地域、カラマツ・スギの再造林が進んでいまして、県の予算が

今年厳しいというところもあり、予算の課題も出てきております。

2つ目の上田地域のアプローチとしまして、生産性の向上ということで、これまでは春植えということで、3月から5月ぐらいまでを中心に植えていたのが、秋植えと言って苗木の成長が止まった11月下旬から12月上旬ぐらいにかけて植える秋植を実施することで、植える期間を延ばしましょうということ、これを行うことで翌年の春からしっかり成長ができる。順調に育てば下刈も3回のところ2回で終わる、これを積極的に進めましょうという話をしております。これから植栽が増えると下刈面積も年々増えていくので、早朝から働ける体制をつくり、今年度から森林組合も朝早くから下刈を始めるような形で生産性向上にも取り組んでいるところです。

他にも色々やることがありますので、例えば地拵えの一部を(グラップル)レーキを機械の先に付ける(施業の)勉強会をしたり、県の方で下刈を早く終わらせるため大苗の供給を上田地域から呼びかけたり、低密度植栽で強度が落ちてしまうと市場価格が落ちるので、相関がどうなのかを県の研究機関である林業総合センターに投げ掛けて研究していこうという話を進めているところです。

再造林の加速化については以上になります。

(イ) 市町村と連携した森林整備支援(事務局)

市町村と連携した森林整備等の課題の解決ということで、15ページをご覧ください。令和5年度の市町村森林整備事業の実績についてご説明させていただきます。

5年度につきましては、4市町村で計8件、3件が森林病虫害被害対策、1件が観光地等の景観整備、4件がライフラインの保全、先ほど現場の2か所目で見ました、東御市西海野、危険木の伐倒処理を実施しておりますが、補助金ベースの合計で、627万5千円の実績があがっております。東御市、青木村、長和町の写真が掲載されていますのでご覧ください。

続いて、令和6年度実施予定でございますが、今年度につきましては各市町村の計9件ということでございます。松くい関係が2件、ライフラインが7件ということで、ライフラインに対して要望が多くあがっている状況でございます。補助金ベースで1,016万1千円です。市町村森林整備支援事業は、市町村の要望を聞いて事業採択という形になりますが、メニューとして4つございます。ライフラインの保全対策が1つ目。観光地の景観整備が2つ目、3つ目として緩衝帯の整備、4つ目が森林病虫害被害対策。この4つのメニューの中から選択し必要なものを計画して頂いて、優先順位をつけて頂く。その中で予算の範囲内で県の方で判断して、採択事業を決めていくという形になっております。その要望に対して6年度は箇所付けをされて、現在進んでいるという状況でございます。

以上になります。

(ウ) 県民協働による里山整備・利用(開かれた里山)(事務局)

開かれた里山を含む県民協働による里山整備・利用事業の令和5年度実績と令和6年度計画について説明をさせていただきます。

本事業は県条例に基づきまして、認定されている県下114カ所の里山整備利用地域において、地域の皆さんが里山の整備を行うものを支援する事業でございます。このうち、特に広く県民の皆さんに(整備して頂く取組を)開かれた里山と称して、追加の支援を行っております。資料として5ページの別冊をご覧ください。

上田地域に6つ里山整備利用地域がございますが、そのうち4つの箇所でこの事業を活用して頂い

ております。簡単にそれぞれ説明させていただきます。

1ページ目の飯沼里山整備利用地域でございますが、先ほど見て頂いた所ですので、取組は説明済みということで、省かせて頂きます。(4)で R5 事業実績ということで、チェーンソーの燃料と見て頂いた、階段、遊歩道の整備の擬木の購入ということで、実施して頂きました。金額等は記載のとおりでございます。

R6 事業の計画としまして、同じく燃料の他に遊歩道の階段手摺を今年度つけるための資材の購入を計画しております。

次に2ページ、青木村村松西里山整備利用地域でございますが、この地域はまき材の生産地として活動してきております。実績については記載のとおりでございます。今年度の計画につきましては、さらに活動をスギの林の手入れまで広げまして、その間伐材の有効利用にもということで、スギの丸太を使ったログハウス風の倉庫を試作する計画になっております。R6 年度事業計画につきましては、金額等は記載のとおりでございます。

次に3ページ、東御市和里山整備利用地域でございます。この地域については、開かれた里山ではございませんが、同じく森林税を活用している本事業ということで、実績と計画の説明をさせていただきます。地元の和地域づくりの会が中心となりまして、和小学校と一緒に和里山整備を進めるということで、昨年11月に組織を立ち上げ認定を受けております。R5 年度の実績としましては、里山に入る為の駐車場の整備、遊歩道沿いの景観整備を始めています。6年度につきましても引き続き同じような中身で進めておりまして、補助金額等は記載のとおりでございます。

次に4ページをお願いします。上田市鈴子里山整備利用地域でございます。ここにつきましては、今年の1月に総会を開いて発足しました。認定を2月に受けております。R5 年度の事業実績はありませんが、今年度につきましては安全講習会、松くい虫の対策ということで取り組んでおります。計画に対しての金額等は記載のとおりでございます。これら4つの上田地域の取り組みを合わせまして、5番の上田地域の合計ということで、R5 年度の実績、R6 事業計画を集計したものを記載してあります。

5ページは、長野県全体の開かれた里山の整備・利用事業の資料でございます。参考までにご覧ください。

③その他(令和6年度PR)(事務局)

では、事務局からの説明の最後でございます。お配りの資料又はパワーポイントにお戻りください。

その他としまして令和6年度のPRでございます。令和6年度につきましては、県本庁での一括掲示予定箇所として、県内のイオン・ビックに5月中の掲載です。それから県内の主要駅としまして時期は未定ですが上田駅等主要駅での掲載をします。上田地域のイベントでは、5月に行われたUE 森2024、来週行われます環境フェア、こういったところでポスターの掲示を行いたいと思っています。

続きまして、前回の第2回会議でも見て頂いたものになりますが、後ほどショート動画を再生させていただきます。公開から10か月間で11万回再生、もうすぐ12万回再生に届きそうだということです。最後にこちらを再生させて頂きまして事務局からの説明を終わりにしたいと思います。

【ショート動画再生(約20秒)】

動画は以上です。他にもショート動画を過去に作っていたようですが、それらは数百回程度の再生回数です。

事務局からの説明は以上です。

(座長)

ありがとうございました。ただ今事務局から、全県の状況、上田地域の令和5年度実績及び6年度計画などの説明を頂きました。これに対して、皆様からのご意見がありましたら、順次ご発言をお願いいたします。

前段の現地視察への質問等を含めてご意見ををお願いします。

Q 構成員

昨年度の第2回会議を欠席していたため、動画を初めて見ました。

動画とポスターを見た感想ですが、自分が山間地の集落にいるので、森林税を活用できないかなど思いながら見ていましたが、例えばポスターは、森林税は皆さんの日々の生活を豊かにすることに活用されます、と書いてあり、動画は、何に使われているの?となっていますよね。

生活者の感覚で聞くと、この表現だと、自分達が使えと思えない。見た人達が、山間地の人達がこの税を自分達が使え、という表現になっていないように思います。何に活用されているの?と言われると県の方で何かに使っているという印象になってしまう。

もちろん税は県の方で集めるが、税を活用して山間地の生活者の人達が山を豊かにするために何かできるのかと能動的に考えることが求められていることだと思う。この表現は個人的に違うと思った。

こうしたところからも、県民の人達にもっと積極的にかかわってもらおうという発想と配慮が必要だと思います。

A(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。確かに、少なくともポスターはそのような観点が伝わるものではないと思います。

Q 構成員

個人的な受け止め方かもしれませんが、これを使って自分達が何かできるのかと思うのではなく、何かやってくれている、となってしまう。県民が県民税を主体的に活用するというのが自覚できるようなアプローチ・広報を考えて頂くのがよいと思います。

A(事務局)

ありがとうございました。県本庁にも伝え、我々が今後どのように広報をするかの参考にさせて頂きたいと思います。

Q 構成員

これは県民が申請して、アイデアの提案型で利用できるんですか。そのしくみや制度はあるんですか。里山制度はどうやって周知しているのでしょうか。誰でも申請内容が整っていれば申請できるのか、こんなにたくさん利用されているのですけど、私は知らなかった。今もちょっと曖昧です。

A(事務局)

里山整備の事業の申請について、事業の説明そのものに対しては端折ってしまったので申し訳なかったのですが、まず里山整備利用地域に認定して頂くための申請から始まるということで、現在長野県下で114箇所認定されています。上田地域は4つだけですが、お話し頂いたところで、地域に出向かせて頂く中で、それがその認定要件に合うかどうかを確認させて頂く中で、申請を一緒にお手伝いさせて頂くという形です。

Q 構成員

募集はしているのですか。募集をしていて、そこに問い合わせればよいのですか。

A(事務局)

制度的には市町村を通して、里山整備利用地域に認定申請をまずあげて頂くということから始まります。広く募集をかけていく、というのとはちょっと違う形ではありますが、里山整備をやりたいとのご相談があった時に、一緒にその認定するための認定条件に合うかどうかのご相談に乗っていくというような形です。

Q 構成員

これだけ地域のグループが、又は自治会が申請してきているところが、登録は100箇所とかなるということですね。内容を見ると里山整備だけでなく森林環境教育とかにも出しているということなのですが、そういうふうを活用できるってことを、皆が、「私も何か森林に係ることで活動したい」と思ったときに申請できるということを知っている人がほぼなくて、ちょっとそういった相談をしに行ったときに、「こういうのがありますよ」というようなことなのかなと思う。

もちろん募集をしたらちょっと予算が足りないのかもしれないですけども、県民の意思・提案で使える税金というたてつけであれば、申し込みができるような形がいいのかな、皆が提案できる森林税の活用ということであればそういう方法が必要かなと思ったのと、私は初めてこの会議に参加させて頂いて、昨年山ほど提案させて頂きました。

そういう今の状況を聞いてみると、それらはどうすれば実現するのかなあと思って、全部私がいいなと思ったことは私が提案しないと実現しないのか、そういうことをやりたい人がいたら紹介すればよいのかなあ(と感じた)。

県の事業についても、例えば教室の断熱ワークショップに、森林税で羽目板を断熱材の上に張る、羽目板を提供するということを提案すると、県立高校で年間何校かやっているのですけれど、これもいいなあ、あれもいいなあと盛り上がり夢を語る、まずアイデアがあったときに実現に繋げるルートがあるのかなあ(と疑問に感じた)。この場でもアイデアの提案をしましたが、実現する道はあるのかなあということが少し気になりました。

A(事務局)

私自体はこの会議(に参加するの)は今年度からなのですが、昨年度の議事録を読ませて頂いて、貴重なご意見を頂いていることがわかりました。

その中で、大きくまとめると、県産材の需要拡大等について沢山ご意見を頂いていたかと思います。そのご意見につきましては、昨年度の会議結果として本庁に伝え、県民会議の中で議事録として資

料にして、県民会議の構成員に検討して頂いているところなのですが、まだその（県民会議の）議事録がこちらには届いていないので、結果は把握しておりません。

また、県産材活用については、森林税以外にも、各種の補助金で進めているところですので、まずはそちらで活用できるものがあればそれを活用ということで、それ以外のものでご意見頂いたものが、他の補助金でできないものがあれば、森林税の制度の中に加えていくよう、先に申し上げた県民会議の中で検討する形です。

地域会議は、10ある地域振興局で開催するものでして、その意見を県民会議や県の本庁の事業課等へ伝えて検討して頂いているという認識でおります。

Q 構成員

たてつけはわかりました。

A(事務局)

構成員から頂いた、県民の皆様が森林税を活用して頂くという姿勢、それも大切だと思います。

私達は森林税という形で県民の皆様から頂いている、そのことに対する理解を得るため、このように活用されていますという形のアピールになってしまっているのでは、と考えています。

ただ、県民の皆様が事業主体となる事業もありますので、そういったものに対するPRが本当に必要なんだと話聞いていて思いました。

Q 構成員

森林税については、多くのお金を皆様から頂いているのですが、それをどう使っているかは大変興味がありますし、その使い道を多くの方に知って頂きたいなと思っています。

私達の生活に密着していて、そうなんだ、そういう事に税金が使われているならいいよね、と賛同を得られるようなものであってほしいと思っています。

その中で、森林の若返りと安心安全の里山づくりということで、たくさん予算が増額されております。最近の気象の変化等から、やはり山が荒れている、整備されていないと土砂崩れが多くなるとかい、私は素人なので、それが本当なのかとか、それがどういうメカニズムで起きるのかとか全くわかりませんが、それには何となく納得していて、山は整備しなければいけないということは、何となく感じています。そういう報道から、偏った考えかもしれませんが、そういうふうに感じています。

そういう意味では、若返りの促進と安全な里山づくりといいますか、人工造林とか苗を植える等に力を入れて頂きたいと思っています。私達の生活が安全で脅かされないものである、という使い方にして頂きたいと思います。

もう一点、苗木などを植えることが多いが、植えた後どうなっているのかということも知りたいし、植えた苗木がシカ等に食べられていたり、山の中にいる動物に芽を摘まれるとか食べられている等という話もよく聞くので、悲しいなという気分になります。そういったことにも力を入れて頂きたい気がしています。それはもしかしたら獣害駆除に繋がることかと思っておりますので、ここで話す話ではないかもしれませんが、そういったことにも目を向けて、事業を進めて頂きたいなと感じました。

A(事務局)

若返りのための再造林については、我々も重要ということで、森林税で嵩上げをして進めております。予算について若干不安な点、苗木が不足しているという問題もあるのですが、事業の中心に据えて進めさせていただきます。

次のご心配といえますか、知りたいとおっしゃられていた植えた後のことですが、植えたすぐ後は、説明にあったように下刈等を行って、草に負けないように、成長するまでメンテナンス、保育をしていくのですが、その後は植えた本数を減らし、良いものを残していくための除伐・間伐等を行って、最終的にまた伐って使う。そして伐った後はまた植えるというサイクルを目指しています。

また、シカが増えてきているので、苗木を食べられている所もございしますが、管内の被害を見ますと、ほとんどが農業被害です。シカに食べられるのをどうするかということで、苗木の段階で保護するという方法もあるのですが、増えすぎたシカをどうするかということで、森林税ではないですが、狩猟を行う方へ補助を出して、(駆除を)行っているところでございます。

A(事務局)

森林税とは直接関係ないですが、苗木を植えた後どうなるのかということについては、毎年 HIOKI 奨学・緑化基金さんから苗木をたくさん頂いて、5 月に UE 森ということで植樹をさせて頂いています。参加した皆様からは、植えた後どうなるのか知りたいというお声も出ておまして、今年から「SGEC 認証森林を歩き・学ぶ集い」を始めるのですけれど、まだ UE 森が始まってから 2・3 年というところで、今はまだ成長がわかりにくいところなので、あと 1・2 年したら、(この集いで)植樹会場を見る機会を設けることができるかと思えます。

そういったことも今後発信していきたいと考えております。

Q 構成員

資料を見させて頂いて、私達はカラマツを切って構造材を作っている会社なので、森林を再造林する目的で動いてらっしゃるかと思うのですが、伐採した木に関して、県内でどのように使われているかというところも周知して頂ければと思います。

当地のカラマツは非常に良い木であると県外の方からも私達の方にご注文頂いている状況もありますので、これを引き続き、また良い木を住宅用に回して頂ければ嬉しく思います。

伐採した木、主伐した木に関しての成績というものであれば取組の概要のところに一部掲載して頂ければ、県民に周知になるかなと思いますのでよろしくお願いします。

A(事務局)

東信のカラマツは、ベニヤ材・合板材に一番多く使われていまして、今では合板を作るのに欠かせない木材になっています。それから建築材としても乾燥技術が進んで、昔は土木用材や電柱のみで使われているような樹種だったのですけれど、今では建築材としても使われるようになっております。

おっしゃるとおりで、実際に地域の木がどういった用途に使われているか、社会の中で役立っているかという PR も必要だと思いますので、ご意見として頂ければと思います。

Q 構成員

今日は貴重な機会を頂きましてありがとうございます。本当に面白い視察だったなと思っています。

去年は、本学(上田女子短大)と附属幼稚園と連携して裏山の整備をしているとお話ししたんですけど、その後に、本学の山の木を伐って、それを乾かして、何か生まれ変わらせるというプロジェクトをやろうって企画して、附属幼稚園の園児・卒園児、あまり広げすぎるとすごい人数になっちゃうので、よく裏山の活動に来ている人達に声を掛けてやりました。

今年の2月・3月にそんなプロジェクトをし始めたんです。その時に、いつもワーワー走り回って全然じっとしていない子供達が、専門家の人達に来て頂いたんですけど、こちらもヘルメットとかかぶって、真剣に命がけて伐るんだよと、木を伐るっていう工程を真剣に見て、伐る前にもどうやって伐るかとか、どういうところに刃を入れるかとかレクチャーして頂いて実際伐るっていう、そういう中で子供達がずっと真剣に見ていて、子供達が飽きちゃうかなと思ってたのですけれど、結局全部伐るまで飽きずに見ていたんです。当時4年生の男の子が、この木がどっちに倒れるかと予想しだして、こうやって刃を入れればこっちに倒れるんじゃないか、あっちに倒れるんじゃないかと集中して見ていました。それがとても彼の心に残ったようで、その数か月後にまた会ったのですが、まだ覚えていたみたいで、その木が伐られちゃったけど、これでまたテーブルになったらいいな、机になったらいいなという風に、木の物語を編み出している子もいたりして、これは子供達にとっても大事な事だなと思いました。

本題なんですけれど、先ほど他の構成員がお話しされていたことに近いんですけど、せっかくの税、どうしても私達、やってもらっていると思ってしまう。ライフラインも生活者として森林のそばに住んでいないと全然実感がわかないことだと思うんです。自分達で何ができるか考えると、参加型の活動があるとよいと思います。ただそのやり方・方法の案はまだないんですけど、例えば木の伐採にしても、危ないからというのが(先に)来てしまうんですけど、すごく大事なところで、子供って大きなもの、本物を見ると本当に真剣に見るので、そういうところに携われたり、作られたものを与えられるじゃなくて、そのプロセスと一緒にやっているってすごく大事な部分で、今の日本の社会の暮らしの中で消えてしまっているところなんだと思います。

学びの場としての教育的な部分として意義、もうリタイアされている方々や農業に従事されている方々が、集まるこういうコミュニティの可能性ってすごくあるなと思ったんです。山のコミュニティ、木や山の恵みが私達の暮らしの中に入って循環していくという、プラスの面で何かアピールできたらいいな、と。

もう一点、全県的にも全国的にもこういった活動が広がっていると思っていて、去年北海道で、某学会に出たときに、北海道内でも里山制度がすごく盛んで、その中で、公民館に人が集まるのではなく、5人集まればいいじゃないか、コミュニティを森に作ろう、コミュ森という言葉を作ってやってる方々がいて、大人と子供が一緒になって整備しているのですけれど、例えば木を伐った、その木をお風呂屋さんを持って行ってまきにしまわう。その代わり子供達は10回分のチケットをもらうとか循環して、「小商い」と呼んでいたのですけれど、そうやって子供も社会の一員として参加できる。大人も子供も一緒になって小商いをしているって聞いて、すごく面白いなと思いました。

この間、千曲市でも里山整備に携わる方々とフォーラムをしたのですけれど、今日も話聞いていてあちこちでそういうことが生まれているので、ここに開かれた里山整備の地図があったので、こういうものから小さい活動もあると思うので、こういう点がたくさんあって線になったり面になったりすると非常に私達も「あ、こんなところで似たようなことをやっているんだ」と連携しだすのかなと。そういう中で森林税の使い方とか知恵とかも伝授されていくと思ったので、こういう地図があるといいなと思いました。

A(事務局)

里山整備に関しては、いろんなやり方があって、規模もいろいろあって良いかと思います。

そういうものが広がっていくことによって、点になり線になり面になっていくと私も思いますので、今現在の事業では規模に対しての縛り等がありますが、今後、県本庁へ、もっと使いやすい事業になっていくように話を伝えていきたいと思いますので、(今後も)御意見をお願いします。

Q 構成員

宣伝です。今サントミュージゼで、本学で木と関わっていく取組を展示させて頂いていますので、よろしければ行ってみてください。

Q 構成員

森林税の関係で、森林の若返り・木のぬくもりですとか、計画的に予算の中で動いているのですけれど、県民の皆さんが税金を自分達が出した中で活用できるとすれば、開かれた里山整備となってくるかと思うんですが、地域で自分達がやっていることが対象になるのか実際よくわからない状況だと思っています。

たまたま紹介があったからそれが対象になるとお話ししたところなのですが、やはりこれは皆が知るべきことだと思う。この事業をやっている地区は対象になるかもしれませんが、他の地域でも同じようなことをやっていますよと、先ほど他の構成員から「こんなことをやっていますよと、地図でもっと広めたらどうでしょうか」とお話がありましたが、そこら辺はもっと考えてもらわないと、知っている人は使える、知らない人は全然知らないという状態になってしまっていると思うので、広報等を活用した方がよい。

里山整備のための何かはあるのですか。補助金の要領とかではなく、自分達がやっていることが対象になるのか、どこに問い合わせをすればよいのかということが(わかるものが)ないとすれば、そういうものを作って、各自治会に周知をして、その自治会から問い合わせがあった時に紹介できるようなことをしていけば、もうちょっと広がりが出てくるのではと感じました。

A(事務局)

集落や自治会で山を持っていて、整備をされているところは、ひよっとしたら皆これを活用できるのではと思っております。予算の限りはありますが、周知の方法を相談させて頂きたいと思います。

また、今年度から上田市で、自治会を事業主体とする、国の森林環境譲与税を使った里山整備の支援を行っておりますので、相談しながら合わせて広報もしていけたらと思います。

Q 構成員

なかなか継続することは大変だと思うので、(事業要望は)そうは中々出てこないと思います。皆さんに周知することが大事だと思います。森林税も森林環境譲与税もどちらもそう思います。

A(事務局)

イメージされているものとは違うかもしれませんが、令和6年3月に、開かれた里山の事例集を本庁で作成しています。このような活動をしているというヒントになるかもしれないと思います。

A(座長)

事務局から「上田市で」というお話がありましたので、紹介をさせていただきます。上田市は、森林環境譲与税を頂いている関係で、今年度から自治会や団体が(森林)整備をするにあたって、上限30万円まで支援させていただきますと、全自治会に周知をしました。

実際、使いたい等の問い合わせに応じて現場を見たりだとか、事業内容の聞き取り等を行いまして、補助金を出すというところまで来ております。ただ、市内では200ほど自治会がある中で、問合せを頂いたのは20に満たない状況で、里山整備から離れてしまっているのかなというところがありますけれども、せっかく頂いている税金を有効活用するために、市ではこれだけ支援させて頂くので是非やりませんか、という周知は継続的に行っていきたいと思っています。

自治体だったり団体の方々とお話する中で、人件費が補助金の対象にはならないので、そこがないと、山の作業から離れている人を再び山の作業へ呼び戻すというのは難しい、というご意見も頂いています。その辺は検討が必要かなと感じていますが、人件費を対象にしまうと(事業費が)上がってしまいますので、そこをどうするかは市として検討していかなければと思います。

Q 座長

燃料費・資材費はどうしてもかかるものなので、補助としてはありがたいと思うのですが、人件費というところは、問い合わせが多いと思うのですが、どのように回答をしているのかお聞かせ頂きたい。

A(事務局)

この県民協働による里山整備事業としては、人件費を含めることができないのですが、実はこの事業とは別に、みんなで支える里山整備という別の事業が大きな造林事業の中にあり、こちらの方は地域の皆様が実際に下刈・除伐をして頂いたものを、標準単価で計算して支払いができる仕組みになっています。これを財源にして、地域の皆様で人件費に充てるのでも、機械の燃料費などに充てるのでも、何でも実績に対しての支援ですので大丈夫だと思われま。ただそれについては測量をしたり面積を確定したり、森林組合が支援して頂かないとできないこと等があり、ある程度面積がまとまらないとできないことですので、相談があったときに、この事業についてご紹介しているところです。

A(座長)

現在上田市の方に申請してきているのが、林道沿いのちょっとした草刈りとか、動物が出てこないように畑の山との境を刈払いするなど、それほど大規模ではないのですが、ただ場合によってはそういったものもあると言って頂ければと思います。

Q 構成員

今日(東御市の現場で)見たニセアカシアの半年後、ああいうところにも使えるものですか。神社の方が誰か雇って刈る等をするとか。

A(事務局)

今私が言ったのは、里山整備利用地域に認定されていることが大前提となるので、どこの場所にお

いても、ということではないです。

A(事務局)

先ほど座長から話があった「人件費が出ないか」という話ですが、全国的には、森林山村多面的という事業があって、こちらは2~3人以上のグループを組んで、そこに出ている写真や、どれくらいできるかはっきりわかるような資料を準備して、いくつかメニューはあるのですが、こういうメニューの中で活動費から人件費が出るという事業があるので、地域の方の相談で、お金が欲しいとはっきり言う地域に対しては、その事業を紹介しています。

活動を続けたい、資材をそろえたいというところに対して作ったのが、今日飯沼地区で視察した県の里山整備利用地域というものをまずかけて頂いて、その地域の中で、地元の人々が作った協議会で活動することに対して作った支援というのが、今日見て頂いた事業になります。

ただ、どちらも書類が大変だ、ちょっとやりたいけどそんな手間なかなか、事業でできることもできないという中で、どうしようと考えられたのが、上田市の事業で、自治会でそんな難しい制約もなく、山に対するちょっとした作業に対して行政の方から支援が受けられるというのがあります。

行政的に良くないところで、国・県・市町村のそれぞれの事業があり要件が異なるので、本当は行政へ気軽に相談できるような環境を作るというのが理想的な部分です。

例えば、多数の自治会がある中で全部が来たらどうしよう、そこは今日お話を聞いていても難しいというか、どうしたらよいのかなと模索しているのが現状なのかなと思います。もし人工(にんく)手間がほしいということであれば、国事業の森林山村多面的交付金事業があります。

Q 構成員

資料p5 森林づくり県民税を利用した取組の概要のⅢ森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援について、ご存じのように林業の担い手に関しては国の大きな事業の、緑の雇用事業というのがあって、非常に手厚い施策が講じられていますが、木材業、特に林業で生産された木を、我々の暮らしの場面で欠かせない、製材業というところのセクターに関して、人材難が大問題になっている現状がありますが、この支援メニューがない。県の森林税を使って、県の製材業の方が人材を確保したいと思ったときに、活用できる可能性はあるのか。

A(事務局)

後日何らかの形で調べてお答えします。

Q 構成員

林業にはいろいろな支援があるが、野菜や魚と違って一次産業の中でも(林業は)、製材加工業のプロセスを経ないと製品が暮らしの場まで来ない。その製材加工業への人材育成に対する支援措置は皆無。そういったことも頭に入れて頂きたくて発言させて頂きました。

Q 構成員

今、(製材工場で)新しい人を入れて世代を入れ替えているところですが、我々も、自分達がどんな仕事をしているか発信していかないと、(工場に)入ってくれた人が、思っていた工場と違う、特殊な工

場だと感じることになるので、難しいなと感じている。自分達の仕事を発信できる人や、やり方を知っている人がいたらマッチングしてほしい。

A(事務局)

宿題とさせて頂く。

Q 構成員

令和5年度から始まったばかりの事業ですけれど、若返り事業ということで、確かに私の住んでいるあたりからも山が見えております。

以前より、皆伐したところは土砂崩れがおきた事例があって、全国でもニュースになったりしていますので、起きてからでは遅いので、そういったことも何か考えていく必要があるのではと思います。県内でそういう事例があるかということは調べ切れていないのですが、ニュースでは、土砂崩れがあると皆伐した場所ということが何回かあります。配慮は早いほうが良い、次(の会議)は何か月も後になってしまうので。

A(事務局)

皆伐が起こす災害への配慮ということで、全国的には、皆伐に伴う、主に道の場合が多いのですが、水を集めてそこから抜けてしまうというような事例が何件かあって、例えば2年か3年前にクローズアップ現代でも、九州地方のそういう皆伐地域の作業道に端を発した災害の報道がされたところでした。

県が今期の森林税を始める前に、九州ですとか東北ですとか、九州なんかは特に雨が多く大規模、化が進んでいるのでそういう事例がいくつか報告されているのですが、そうした状況が分かっていたので、令和5年3月、令和4年度末に「主伐再造林推進ガイドライン」を作り、実際に木を伐るときに、主伐であればおおむね目安は5haにしましょう、事前にその影響のある集落には情報を伝えましょう、木を出すときには道を開けると思うのですがその際の水切工、近くに道・住居があるときに保残帯を設置しましょう等、そういったガイドラインを作り、それを踏まえてガイドラインに沿った伐採等がされているかのチェックリストを作り、ガイドラインに則ったところに関して、森林税の嵩上げの対象にするというような対応をとっています。

中にはこうした条件に合わなくて、大面積を伐らないと収支が合わないだとか、条件だと思うのですが、そこは森林税の嵩上げ対象から外すなど、県としても事前にそうした災害が起こらないよう、ガイドラインを作っています。

部署は変わりますが、建設部では、静岡県熱海市で起きた土砂崩れを受けまして、盛土に対する条例を令和5年3月に作っています。

地域の方々の災害に対する不安も高まっていますので、こうした条例やガイドラインにより対応をしています。

Q 構成員

これから多分今まで予想していなかったような雨量が降る可能性が高まっていますので、折に触れてチェックしながら進めてください。

(座長)

意見はよろしいでしょうか。

以上で議事を終了させていただきます。

3 閉会(事務局)

座長、ありがとうございました。

また、構成員の皆様、本日は貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

ここで、事務局から次回の会議予定についてご連絡させていただきます。

第2回会議は来年2月下旬又は3月上旬に開催を予定しております。

令和6年度実績及び令和7年度事業計画についての意見を頂戴したいと考えております。

第2回会議では現地視察は予定しておりませんが、市町村の森林税担当職員の方にもご出席して頂く予定です。

事務局からの連絡事項は以上です。

本日の議事は全て終了いたしました。お忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。

【完】